

令和5年度 市政モニターアンケートの調査結果活用状況（令和6年5月現在）

No.	調査内容	調査目的	現時点での活用状況	活用状況もしくは活用結果
1	「ブランド農水産物」について (農水産課)	農水産課では農水産物について、ブランド推進事業を実施し、農水産物の認知度や価値の向上を図ることで、販売単価の向上を図っている。ブランド農水産物の認知度等について、標本数の多い市民意識調査を実施し、ブランド農水産物に対する認知度等を把握し、市民のブランド農水産物に対する現状認識を把握するため。	活用できた	農産物ブランド推進事業及び水産物ブランド推進事業に係る令和6年度予算を要求するにあたり、ブランド農水産物の認知度の根拠資料として活用した。
2	「市営駐輪場利用料金」について (都市整備課)	駐輪場の利用料金は、船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画（総合計画）に基づき4年毎に見直すこととなっており、令和6年度に改定予定している。見直しにあたり、利用者に求める負担額について、駐輪場利用の有無に関わらず広く市民から意見を聴取したいため。	今後活用する	令和6、7年度で実施する「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の改定及び「駐輪場の利用料金」の見直しにあたり、駐輪場利用者だけでなく、幅広い市民からの意見として活用する。
3	「老人クラブの認知度」について (高齢者福祉課)	老人クラブ数及び会員数が年々減少している。定年年齢の引き上げや雇用期間延長により、以前では加入していた世代の方が働いていることや、高齢者の価値観やニーズが多様化し、個人活動を好む高齢者が増えていることが主な理由と思われるが、その他に老人クラブ自体の認知度が低いのではないかとと思われるため今回の調査に含めていただき老人クラブの実態把握に努めていきたいため。	活用できた	高齢者の価値観や老人クラブに対してのニーズについて、調査をとおし把握することができた。この情報を元に市老人クラブ連合会で話し合いの場を設け、新しい活動の手引き及び会員募集のチラシを作成し、会員数増強キャンペーンを実施した。
4	「LGBT（性的少数者）」について (市民協働課)	市民の性的少数者及び、市の施策についての認知度を把握するため。	活用できた	令和6年1月21日に実施したLGBT講座「LGBTQ当事者に聞いてみようホントのところ」にて、アンケート結果を講師へ提供し講座資料として活用していただいた。また、来年度のLGBT講座にもアンケート結果を取り入れて内容を企画する予定である。
5	「健康づくり」について (健康政策課)	市民の健康に関する意識や意向、生活習慣など明らかにし、「ふなばし健やかプラン21（第2次）」の推進評価を実施することを目的とするため。	今後活用する	令和6年度に「ふなばし健やかプラン21（第2次）」の最終評価、及び、次期計画策定ための基礎資料として活用を予定している。
6	「教育振興基本計画」について (教育総務課)	教育振興基本計画の前期基本計画が令和6年度に終了することとなる。そのため、令和7年度開始予定の後期基本計画の策定に当たり、令和5年度中に意見をもらい、計画策定の参考としたいため。	活用できた	教育振興基本計画（後期基本計画）の原案に市政モニターアンケートの結果の一部を掲載した。市政モニターアンケートにより、本市の教育振興基本計画に何が求められているか、何が評価されているかを分析する一因とすることができた。 また、計画を策定するにあたり客観的な数字（根拠）を用いることでより実践的な計画となると考えられる。
7	「子どもや子育てにかかわる活動」について (こども政策課)	令和7年度から11年度を計画期間とする「第3期子ども・子育て支援事業計画（仮名）」の策定にあたっての基礎資料とするため。	今後活用する	来年度より「第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画（仮名）」の策定業務が本格的に開始する。市政モニターの結果を計画内でどのように活用するか検討している。
8	「本市の災害対策」について (危機管理課)	東日本大震災から12年が経過し、各地で大地震や大雨などによる大規模災害が発生していることから、市民の日頃からの災害への備えや備蓄の状況などについて調査を実施するため。	今後活用する	日頃から災害への備えをしている割合は約8割と高めであるが、残り2割の方へ向け、引き続き広報やメール等情報媒体を利用し、啓発を行っていく。 備えの内容としては、隣近所との交流や防災訓練の参加の割合が低く、共助に対する啓発が不足していると考えられるため、今後は共助についての啓発に注力していく。
9	「自転車用ヘルメットの着用状況」について (市民安全推進課)	道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者についてのヘルメットの着用が努力義務化となった。ついては、努力義務化後の着用率を調査し今後の広報啓発に活用するため。	今後活用する	自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務に関する市民の意識について把握することができた。今後、ヘルメットの着用推進に向けて実施する広報啓発事業に利用していく予定である。調査結果の情報を有効に活用したい。